



# やしお



令和2年  
(2020年)

## 3月号

毎月10日発行



●発行／八潮市 ●編集／秘書広報課 〒340-8588埼玉県八潮市中央1-2-1  
TEL 048-996-2111(代表) ホームページ <http://www.city.yashio.lg.jp/>  
FAX 048-995-7367 Eメール [hishokoho@city.yashio.lg.jp](mailto:hishokoho@city.yashio.lg.jp)



左の2次元コードから「八潮市公式ホームページ」へアクセスできます。



## ひなまつり

手作りの冠をかぶった八条保育所  
ばら組、ひまわり組のみなさん

### 新型コロナウイルス感染症の 対策を徹底しましょう

国内で、新型コロナウイルス感染症患者が確認されています。感染拡大防止に向けて、一人ひとりが感染予防対策を徹底しましょう。

問保健センター ☎995・3381

### 新型コロナウイルス感染症に 関する相談先

### 埼玉県新型コロナウイルス感染症 県民サポートセンター

県では、従来から実施している新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口を一元化し、3月1日から新たに「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」を開設しました。

☎毎日 24時間  
0570・783・770

### 厚生労働省の電話相談窓口

☎毎日 午前9時～午後9時  
0120・565・653

広報やしおに掲載したイベントなどは、すでに中止・変更になっている場合や今後中止・変更になる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



関連記事2面に

市の人口と世帯数	
令和2年(2020年)2月1日現在	
	前月比
人口	92,142人 (+30人)
男	47,801人 (+13人)
女	44,341人 (+17人)
世帯	43,646世帯 (+37世帯)

今月の主な内容	
新型コロナウイルスを防ぐには／4月1日から市内公共施設が禁煙	2
春のスポーツ教室／介護予防を始めましょう	3
町会・自治会加入推進月間／自殺対策強化月間	4
人事行政の運営等の状況	5
お知らせHOTコーナー 案内、催し、募集	6~9
子育て情報コーナー／保健センターからのお知らせ	10
各種無料相談／840伝言板	11
八潮ブランド認定品／やしお八つの野菜de健康レシピ／障がい者災害時支援パンダナの配布／いきいきやしお写真館	12

**振り込め詐欺に注意** (振り込め詐欺被害防止合言葉) ▶現金は、本人にしか渡しません。▶振り込みません。知らない人の口座には。▶すぐ相談。電話で「お金」と言われたら。

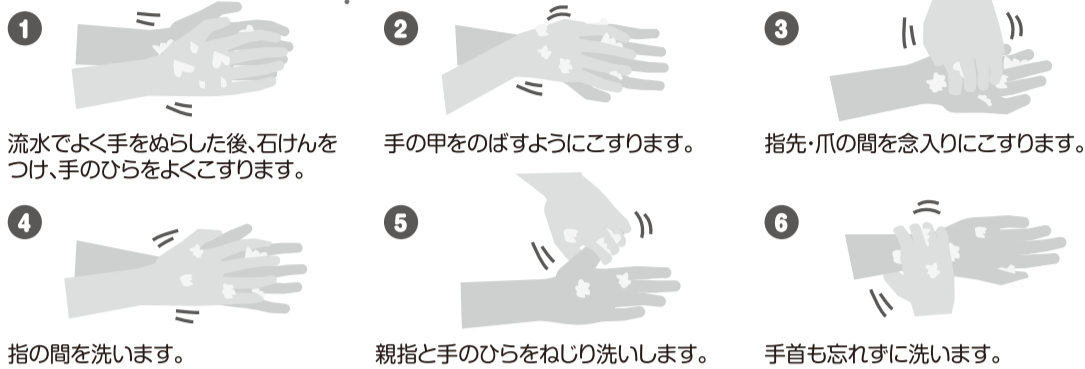


# 新型コロナウイルスを防ぐには

## ①手洗い

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に  
・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



① 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

② 手の甲をのぼすようにこすります。

③ 指先・爪の間を念入りにこすります。

④ 指の間を洗います。

⑤ 親指と手のひらをねじり洗います。

⑥ 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

新型コロナウイルス感染症の流行防止のため、一人ひとりが十分に気をつけて行動しましょう。

問保健センター ☎995-3381

## 日常生活で気をつけること

- 石けんによるこまめな手洗いをしましょう
  - ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに洗う
  - ・指の間や爪の中までしっかりと洗う

■咳などの症状がある方は咳エチケットをしましょう

■持病のある方や高齢者はできるだけ人ごみを避けるなど、より一層注意しましょう

■発熱などの風邪の症状がみられるときは、学校や会社を休むなどの対応をしましょう  
体調のすぐれない方は、無理に出席や参加を行わない

■発熱などの風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しましょう

## ②咳エチケット

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやるう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる

マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

## 正しいマスクの着用



① 鼻と口の両方を確実に覆う

② ゴムひもを耳にかける

③ 隙間がないよう鼻まで覆う

[出典:首相官邸ホームページ]

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る市の対応

これまでに決定した市の対応は、次のとおりです。  
※今後の状況によっては変更になる場合があります。

### 市が主催するイベントなどの中止・延期

市が主催する次のイベントなどについて、3月31日まで原則中止または延期します。  
▼不特定多数が来場・参加し、密着する状況が見込まれるもの

▼感染した場合に重症化リスクが高い市民などの参加が多く見込まれるもの  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

### 公共施設の利用中止

利用を中止する施設については、市ホームページをご覧ください。

### ●使用料の取り扱い

2月21日から3月31日までの施設利用分について変更または中止する場合は、使用料の取り扱いについては、各施設へお問い合わせください。

### 小中学校の臨時休業

次のとおり臨時休業します。  
3月2日(月)～26日(木)  
▼卒業証書授与式は、感染予防対策を講じ、規模を縮小し、時間を短縮して実施します  
▼修了式は実施しません

## 4月1日から市内公共施設が禁煙

4月1日から、多くの方が利用するすべての施設において、原則、屋内は禁煙になります。また、違反した場合は罰則が科せられる場合があります。

問保健センター ☎995-3381

## 市内公共施設などの受動喫煙に関する対応

【敷地内禁煙】屋内も屋外も敷地内は禁煙です。

駅前出張所(八潮メセナ・アネックスを含む)、保健センター(休日診療所)、八幡図書館・公民館、八条図書館・公民館、資料館、教育相談所

【屋内禁煙】屋内は禁煙です。

老人福祉センター(寿楽荘・すえひろ荘)、高齢者福祉施設やしお苑、身体障害者福祉センターやすらぎ、障がい者福祉施設(わかくさ・やまびこ)、障がい者福祉施設(虹の家)、知的障がい者生活サポートセンター、リサイクルプラザ、八潮メセナ、やしお生涯学習館、コミュニティセンター、文化スポーツセンター(だいばら児童館を含む)、エイトアリーナ、ゆまにて

※施設によっては屋外に喫煙場소가定められている場合があります。詳しくは、各施設へお問い合わせください。また、屋外で喫煙する際は周囲へ配慮してください。

### ●令和元年7月1日から敷地内禁煙としている施設

市役所本庁舎・別館、保育所、心身障害児訓練施設のぞみ、水道部事務所、小学校、中学校

※たばこには、加熱式たばこ、電子たばこが含まれます

### 受動喫煙防止対策に関する問い合わせ先

303 センター ☎03-5539-0

1 551 ▼職場での受動喫煙防止対策に係る相談支援窓口 ☎050-3537-0777  
▼埼玉県草加保健所 ☎925-1133  
▼保健センター ☎995-3381

# 令和2年度 春のスポーツ教室

過ごしやすくなるこれからの時期に、気軽にスポーツを始めましょう。

間文化スポーツセンター ☎996-5126

## ①ピラティス

身体の「正しい姿勢」を整えるために、無意識に動かししている「クセ」を修正し、関節可動域を広げる動きづくりなどを行います。

日 4月21日～6月30日(5月5日、6月2日・9日を除く毎週火曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分  
場 エイトアリーナ  
対 市内在住・在勤の方  
持 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル  
定 30人(申込順)  
費 4,000円

## ⑤子ども向けダンスレッスン

子ども向けの教室です。基本動作を中心に、最終的には1曲踊れるような教室内容です。みんなで楽しく踊りましょう。

日 5月19日～6月30日(6月2日・9日を除く毎週火曜日・全5回) 午後6時～6時45分  
場 エイトアリーナ  
対 市内在住・在学の小学校4～6年生  
持 室内用運動靴  
定 15人(申込順)  
費 1,500円

## ⑧親子体操(2、3歳児+保護者)

跳び箱やフープ、ボールなどの器具を使い、音楽にあわせたダンスなど、親子で身体を動かします。

日 5月23日～6月27日(6月6日・13日・20日・27日を除く毎週土曜日、全5回) 午前10時～10時50分  
場 文化スポーツセンター  
対 市内在住・在学の令和2年4月2日現在で満2、3歳の幼児とその保護者  
定 20組(親子2人1組、申込順)  
費 2,500円

## ②健康ダンベル

簡単な道具を用いて軽い筋力トレーニングと有酸素運動を行います。

日 4月21日～6月30日(5月5日、6月2日・9日を除く毎週火曜日・全8回) 午前10時45分～11時45分  
場 エイトアリーナ  
対 市内在住・在勤の方  
持 室内用運動靴  
定 30人(申込順)  
費 4,000円

## ⑥骨盤リメイクヨガ

骨盤を正常な位置に戻すようにアプローチし、骨盤を中心に全身のバランス調整を行います。

日 4月24日～6月26日(6月5日・12日・19日を除く毎週金曜日・全8回) 午前9時30分～10時30分  
場 エイトアリーナ  
対 市内在住・在勤の方  
持 室内用運動靴、ヨガマットまたはバスタオル  
定 30人(申込順)  
費 4,000円

## ⑨幼児体操

跳び箱やマット、ボールなどの器具を使い、「調整力」を発達させるための動き作りの基礎となる、多種多様な体操を行います。

日 5月23日～6月27日(6月6日・13日・20日・27日を除く毎週土曜日、全5回) 午前11時～11時50分  
場 文化スポーツセンター  
対 令和2年4月2日現在で満4、5歳の幼児  
定 15人(申込順)  
費 1,500円

## ③はじめて簡単エアロ

初心者向けの教室です。簡単な基本ステップから始めます。また、運動量としても少なめなので、これから運動を始める人におすすめです。

日 5月12日～6月30日(6月2日・9日を除く毎週火曜日・全6回) 午後7時～7時45分  
場 エイトアリーナ  
対 市内在住・在勤・在学の方  
持 室内用運動靴  
定 30人(申込順)  
費 3,000円

## ⑦小学生初心者水泳

泳ぎが苦手・まったく泳げない児童向けの教室です。水なれからはじめ、面かぶりクロールで15メートル泳げるようになることを目標とします。

日 5月8日～6月26日(毎週金曜日・全8回) 午後7時～8時  
場 市民温水プール  
対 市内在住・在学の小学生  
持 水着、水泳帽、タオル  
定 25人(申込順)  
費 2,400円

※①～④および⑥の教室で定員に空きがあるときは、1教室1回に限り、600円(③④は500円)で体験することができます。

参加申込書(文化スポーツセンター、エイトアリーナまたは市ホームページで入手)に参加費を添えて4月2日から各教室の初回教室1週間前までに、文化スポーツセンター(☎996-5126、受付=午前9時～午後5時)へ

## ④ダイエットエクササイズ

運動量が多めの教室です。音楽にあわせて全身を動かして、脂肪を燃やしましょう。ダンスが苦手な方でも、大丈夫です。

日 5月12日～6月30日(6月2日・9日を除く毎週火曜日・全6回) 午後8時～8時45分  
場 エイトアリーナ  
対 市内在住・在勤・在学の方  
持 室内用運動靴  
定 30人(申込順)  
費 3,000円



ピラティスの様子



親子体操の様子

### 表. 一般介護予防事業

事業名	内容
介護予防健康体操教室(※)	専門の指導員による運動の実技指導や、自宅でできる運動の紹介、運動継続のアドバイスをを行います。
若返るぞ! シニア体操教室(※)	
健康スリムアップ教室(※)	運動と栄養を組み合わせた指導により、適正体重を目指します。
お口の健康教室	歯科衛生士による歯磨き指導、ほうれい線に効く口腔体操や唾液腺マッサージなどを行います。
おいしく食べよう栄養教室(※)	管理栄養士によるバランスがよい食事についての講話、簡単で栄養満点な調理の実習を行います。
骨格運動教室(※)	専門の指導員による転倒予防体操や、筋力・体力向上のための運動についての講話と実技を行います。
介護予防講演会	専門家(医師、歯科医師、健康運動指導士など)による、健康づくりや介護予防をテーマとした講演会です。
介護支援ボランティア事業	市内の介護保険施設などでボランティア活動を行って集めた評価ポイントを、年間最大5,000円に換えることができます。
八潮いこい体操	全身の曲げ伸ばしを中心とした、無理なくマイペースにできる体操です。市民が主体となり、地域の公民館など、市内45カ所で行われています。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、3月31日までの上記教室(※)の開催を中止しています。今後の各事業の開催や参加者募集については、随時広報やしおなどでお知らせします。

## 介護予防を始めましょう!

元気なうちから介護予防に取り組み、いつまでもいきいきとした自分らしい暮らしを目指しましょう。

市では、介護を必要とする状態を未然に防ぎ、出来るだけ自立していくこと、そして自分らしく生活していくことを目指して、左表の介護予防事業を行っています。

「フレイル(虚弱)」最近では「フレイル(虚弱)」

市では、介護を必要とする状態を未然に防ぎ、出来るだけ自立していくこと、そして自分らしく生活していくことを目指して、左表の介護予防事業を行っています。

間長寿介護課 ☎408



# 町会・自治会加入促進月間

つながり育てる地域の力 町会・自治会に加入しましょう

3月・4月は町会・自治会加入促進月間です。

町市民協働推進課 ☎328

## 町会・自治会の役割・主な活動

また、町会・自治会では、左図のようなさまざまな活動を行っています。

## 市の取り組み

市では、「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」により、転入した方へ町会・自治会加入案内リーフレットを配布しています。また、市と八潮市町会自治会連合会（町会長・自治会長で構成）は、埼玉県宅地建

町会・自治会は、地域のさまざまな活動を通して、人と人との絆をつくり、地域住民の交流の場をつくることのできる最も身近な団体です。日頃から近くに住む方たちとのつながりを大切にすることで、日常の生活が豊かになるだけでなく、災害などの非常時においても頼れる大きな力になります。

市では、「八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例」により、転入した方へ町会・自治会加入案内リーフレットを配布しています。また、市と八潮市町会自治会連合会（町会長・自治会長で構成）は、埼玉県宅地建

## 町会自治会連合会の取り組み

町会自治会連合会では、市民を対象にさまざまなテーマで研修会を行っています。令和元年度は、埼玉県総合治水事務所職員を講師に招き、「川に抱かれたまち八潮で安心して暮らすために」というテーマで研修会を行いました。水害に対しての知識や意識を高め、地域で安全に安心して暮らすために町会・自治会では何ができるかを考える研修会となりました。

## 町会・自治会の主な活動

### 安心して暮らしたい（安全・安心）

空き巣や路上での犯罪などを防ぐために活動しています。

- 防犯灯の設置や管理
- 交番情報のお知らせなど
- 夜間防犯パトロール

### いざという時のために（防災）

災害時に助け合えるよう、自主防災組織を結成しています。

- 防災訓練
- 災害時に手助けが必要な方の把握や避難の協力
- 避難所の開設・運営
- 災害時の食料や資機材の保管・管理など

### いきいきと暮らしたい（すこやか）

誰もが地域でいきいきとすこやかに暮らせるように活動しています。

- 小・中学生の登下校時のパトロール
- 障がいのある人や高齢者の見守り活動など

\*この他、町会・自治会を通して、市からの情報を回覧・掲示しています。



研修会の様子

## 町会・自治会活動の展示

町会・自治会活動を紹介し

たパネルを展示します。3月23日(月)～4月10日(金) 場市役所および駅前出張所の玄関ロビー

## 町会・自治会に加入するには

町会・自治会への加入を希望する場合は、直接、町会・自治会に申し込むか、市民協働推進課へご連絡ください。

## 令和元年度 コミュニティ活動 推進事業

市では、「埼玉県ふるさと創造資金」の補助を受けて、コミュニティ活動拠点となる町会・自治会館建設の支援をしています。令和元年度は、南川崎町会と新田町会が会館を建設しました。



南川崎町会自治会館



新田町会自治会館

# 自殺対策強化月間

3月は自殺対策強化月間です。全国的に自殺者数は減少傾向にありますが、毎年2万人もの人が自らの命を絶っています。悩みを抱えるあなた自身や周りの人のために、できることから始めてみましょう。

町保健センター ☎95・3381

## 自殺は複数の要因の連鎖により 追い詰められて起こる

自殺は、個人の自由な意志や選択の結果ではなく、健康・経済・生活・家庭問題など、さまざまな要因が複合的に連鎖し心理的に「追い詰められた」ことで生じると考えられています。

3月から5月にかけては、進学や就職、配置転換、引越など、自分や周囲の環境が大きく変わるため、ストレスも多くなります。十分な休養をとり、ストレスをためないように心がけましょう。

## 大切な命を守るために

自殺は誰にも起こりうる身近な問題です。あなた自身や周りの大切な命を守るためには、「さまざまな悩みを1人で抱え込まない」ということを心がけましょう。

## 市の取り組み

市では、平成31年3月に策定した「八潮市のち支える自殺対策計画」に基づき、自殺対策を推進しています。また、保健センターでは、月1回精神科医による「こころの健康相談」を行っています。1人で悩まずご相談ください。

## ゲートキーパーとは

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

### ゲートキーパーの役割

- 気づき・声かけ  
家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴  
本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ  
早めに専門家などに相談するように促す
- 見守り  
寄り添いながら、じっくりと見守る

## 相談機関など

- ・こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556
- ・よりそいホットライン（24時間対応） ☎0120-279-338 ☎0120-773-776
- ・支援情報検索サイト（厚生労働省自殺対策推進室） <http://shienjoho.go.jp>





# 人事行政の運営等の状況

市の人事行政の運営などの状況について公表します。

問総務人事課 ☎2338

## 1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

歳出額(A)	29,940,303千円
人件費(B)	4,295,272千円
人件費率(B)/(A)	14.4%

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む

## (2) 平成30年度普通会計

職員給与費の状況

区分	給与費				1人当たり給与費(B)/(A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
八潮市	1,767,647千円	419,491千円	719,709千円	2,906,847千円	5,802千円
埼玉県	320,608円				
国	329,433円				

※職員数は、平成31年4月1日現在の人数  
※職員手当には、退職手当を含まない

## (4) ラスパイレス指数

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
八潮市	101.9	103.1	103.1
国			

※ラスパイレス指数とは、一般行政職について国家公務員の給料を100とした場合、地方公務員の給与水準がどのくらいかを示す指数

## (5) 職員の初任給の状況

区分	八潮市	国
大学卒	188,700円	182,200円
高校卒	160,100円	150,600円

## (6) 職員手当の状況

区分	期末手当・勤勉手当(平成30年度支給割合)		退職手当(平成30年度支給割合)	
	期末手当	勤勉手当	自己都合	勸奨・定年
6月期	1.225月分	0.90月分	勤続20年 19.6695月分	24.586875月分
12月期	1.375月分	0.95月分	勤続25年 28.0395月分	33.27075月分
計	2.6月分	1.85月分	勤続35年 39.7575月分	47.70900月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	あり		最高限度額 47.7090月分	47.70900月分
			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~30%加算)

## 別表 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数
	平成30年	平成31年	
一般行政部門	445(47)	452(42)	7
特別行政部門	49(3)	49(4)	0
会計企業部門	73(4)	76(3)	3
合計	567(54)	577(49)	10

※職員数は、退職者・派遣職員などを含み、特別職・臨時および非常勤職員を除く  
※( )内は、再任用短時間勤務職員で、それぞれの計に含まない

## 2 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況  
平成30年度は、一般事務28人(13人)、建築技師1人(1人)、土木技師1人(0人)、保育士2人(1人)。  
※( )内は、女性職員数  
※( )内は、女性職員数  
※( )内は、女性職員数  
平成30年度は69人(16人)。  
※( )内は、女性職員数  
平成31年3月末現在、副課は24人(24人)、部分休業の取得者は10・6日。育児休業の取得者は24人(24人)、部分休業の取得者は10・6日。育児休業の取得者は24人(24人)、部分休業の取得者は10・6日。

## 3 職員の勤務時間の状況

(1) 勤務時間の概要  
職員の勤務時間は、1週間当たり38時間45分。原則、毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ午前8時30分から午後5時15分まで。  
(2) 休暇制度の概要・種類等  
年次有給休暇、病欠休暇など。  
(3) 年次有給休暇の取得状況  
平成30年度の一般職員の年次有給休暇の平均取得日数は10・6日。育児休業の取得者は24人(24人)、部分休業の取得者は10・6日。

## 4 職員の分限および懲戒処分等の状況

取得者は9人(9人)。  
※( )内は女性職員数  
(4) 時間外勤務の状況  
平成30年度の一般職員の1月当たり平均時間外勤務時間は、約14・5時間(休日勤務を含む)。  
(5) 懲戒処分の状況  
平成30年度に分限処分を受けた職員総数は8人。懲戒処分を受けた職員は2人。

## 5 職員の服務の状況

(1) 職務専念義務免除の状況  
平成30年度における承認件数は、研修を受ける場合が892件、厚生事業に参加する場合が657件、その他が21件。  
(2) 営利企業等従事の許可状況  
平成30年度における許可件数は18件。

## 6 職員の研修および人事評価の状況

(1) 研修の概要  
平成30年度は、全53コースに参加し、延べ892人が修了。  
(2) 職員の人事評価の概要  
能力評価、業績評価を実施。

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の概要  
共済制度は、埼玉県市町村職員共済組合で実施。  
福利厚生事業は、市が外部委託。  
その他、互助組織として「職員互助会」を組織。  
(2) 公務災害の発生状況  
平成30年度の発生件数は公務災害が3件。

## 8 その他

平成30年度の「勤務条件に関する措置要求」および「不利益処分に関する不服申し立て」はない。

# 市の財務書類を作成

問財政課 ☎306

市の財政状況を分かりやすくお知らせするため、平成30年度の連結財務書類を作成しました。  
連結財務書類は財政の効率化・適正化を推進するため、平成27年1月に総務省から示

された「統一的な基準による公会計マニュアル」に基づき、企業会計の手法を用いて決算の状況をまとめたものです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

平成30年度決算の連結貸借対照表を簡略化すると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
有形・無形固定資産	1,321億円	負債	663億円
投資その他の資産	123億円	純資産の部	887億円
流動資産	106億円	【資産-負債】	(67億円)
資産合計	1,550億円	負債・純資産合計	1,550億円

連結貸借対照表を資産総額2,000万円の家計に置き換えると次のようになります。

資産の部		負債・純資産の部	
自宅・土地・車	1,704万円	住宅ローン	855万円
定期預金・株式	159万円	ローン返済後の財産	1,145万円
現金・普通預金	137万円	【資産-負債】	(86万円)
資産合計	2,000万円	負債・純資産合計	2,000万円

## 今年度分の税金の納付は今年度中に!

令和2年5月から順次令和2年度分の課税が行われます。滞納が累積してしまうと納付がより困難になります。今年度までに課税され、納期限の過ぎている市税などがある方は、令和2年3月末までに必ず納付してください。

なお、病気など特別な事情により納付が困難な方は、必ずご相談ください。

※税金の滞納は、納期内に納税いただいた方との公平を欠くものです。具体的な完納見込みがなく、財産調査により財産が発見された場合は、法律の規定により財産の差押えを執行します。

問納税課 ☎330



# おしらせHOTコーナー 案内・催し

## 日曜日に住民異動届を受付

日3月29日、4月5日(各日曜日)  
午前9時～午後5時  
(正午～午後1時を除く)

場市民課※駅前出張所は閉庁のため、受付しません。  
内各種証明書の交付、住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録、戸籍の届出※住民基本台帳カード・マイナンバーカードを利用する転入届は、住民基本台帳ネットワークシステムが停止しているため受付できません。また、届出内容により、他市への照会や市民課以外の手続きが必要となる場合には、後日来庁していただくことがあります。  
問市民課 ☎210

### 会議の開催

●第2回八潮市地域福祉計画推進委員会会議の傍聴  
日3月17日(火) 午後7時～8時30分  
場八潮メセナ会議室  
内平成30年度八潮市地域福祉計画事業評価調査について  
定5人(当日先着順)  
問社会福祉課 ☎802

### コンビニ交付サービスの一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時利用停止いたします。  
日3月24日(火) 午後2時～(受付) 午後1時30分～2時  
場八潮メセナ研修室B  
内令和2年度社会教育事業計画案などについて  
定10人(当日先着順)  
問社会教育課 ☎365

### 多目的ホール

●多目的ホール  
日5月16日(土)、7月18日(土)、9月19日(土)、11月14日(土)、令和3年1月16日(土)、3月20日(祝) 新規11午前9時30分～(2時間程度)、更新11午前11時30分～(30分程度)  
共通  
場やしお生涯学習館  
持筆記用具、利用講習修了証(更新の方)  
費無料  
申各講習会の前日までに、窓口または電話でやしお生涯学習館 ☎994・1000、受付11午前9時～午後5時(休)

### 固定資産の価格などの縦覧

令和2年度固定資産税(土地・家屋)の納税者は、本人の土地や家屋の価格と市内の他の土地や家屋の価格との比較ができるよう、次の帳簿を縦覧できます。  
日4月1日(水)～6月1日(月) ①午前8時30分～午後5時15分 ②午前8時30分～午後7時  
場①資産税課(縦覧・閲覧) ②駅前出張所(閲覧のみ)  
内土地価格等縦覧帳簿(所在・地番・地目・地積・価格) ▼家屋価格等縦覧帳簿(所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格)  
持本人確認ができるもの(運転免許証・健康保険証など)  
※市内に固定資産をお持ちの方で、この期間に本人の課税台帳を閲覧する方には、課税台帳の写しを無料でお渡しします(この期間を過ぎると

### 3月24日は「世界結核デー」

結核は、現在でも、国内で毎年約1万7000人の新しい患者が発生し、毎年約2300人が命を落としている重大な感染症です(厚生労働省・平成29年結核登録者情報調査年報)。  
結核の初期症状は、風邪とよく似ています。「咳が2週間以上続く」「痰が出る」「体がだるい」「急に体重が

### フリーライティング〜みんなの楽習ひろば〜

日4月11日・25日、5月16日、6月6日・20日、7月4日・18日、8月1日、9月5日・19日(各土曜日) 午前10時～11時30分  
場やしお生涯学習館フリースペース  
対小学生・中学生

### 初心者のためのパソコン相談室

日4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、8月5日、9月2日(各水曜日) 午前10時～正午  
▼4月26日、5月31日、6月28日、7月26日、8月23日、9月20日(各日曜日) 午後1時30分～3時30分  
場やしお生涯学習館工作室  
内初歩的なパソコン操作に関する相談  
持パソコン(お持ちの方のみ)  
定各10人程度(当日先着順。開始後1時間経過しても参加者がいない場合は中止)  
費無料  
問やしお生涯学習館 ☎994・1000

### 八潮市議会定例会の傍聴

令和2年第1回八潮市議会定例会を3月19日まで開会しています。  
一般質問日 3月16日(月)・18日(水)  
※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと  
定各日42人(当日先着順)  
問議事調査課 ☎277

### 第3回八潮市社会教育審議会の傍聴

日3月24日(火) 午後2時～(受付) 午後1時30分～2時  
場八潮メセナ研修室B  
内令和2年度社会教育事業計画案などについて  
定10人(当日先着順)  
問社会教育課 ☎365

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### 生産緑地地区追加指定受付

日4月1日(水)～30日(木)  
※特定生産緑地指定申請の受付とは異なりますので、ご注意ください。  
問公園みどり課 ☎321

### 八潮市ふれあい農産物直売所

4月から、八潮市ふれあい農産物直売所の営業時間の冬時間・夏時間を廃止し、1年をとおして午前9時から午後5時までの営業とします。  
問直売所連絡協議会事務局(都市農業課内) ☎299、八潮市ふれあい農産物直売所 ☎990・0003

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

### やしお生涯学習館利用講習会

やしお生涯学習館の映像ホールおよび多目的ホールの音響・照明・映像機器を使用する方は、必ず受講してください。  
日4月11日、6月6日、8月1日、10月10日、12月12日、令和3年2月6日(各土曜日) 新規11午後1時30分～(1時間30分程度)、更新11午後3時～(30分程度)

# おしらせHOTコーナー



市役所の電話  
**996-2111**  
FAX  
**995-7367**

## 防災行政無線 テレホンサービス

**0120-840-225**  
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

## 愛はそれ人権

### ハンセン病家族補償法が成立しました ～偏見や差別のない社会を目指して～

問社会教育課 ☎365、人権・男女共同参画課 ☎811

ハンセン病元患者の家族に対し、1人当たり最大180万円の補償金を支給するハンセン病家族補償法が、令和元年11月に成立しました。法律では、国の責任を明確にするために、前文に、「国会及び政府は、深くおわびするとともに、ハンセン病元患者家族等に対するいわれのない偏見と差別を国民と共に根絶する決意を新たにしているもの。」などと記しています。また、ハンセン病をめぐる差別の解消に向けた啓発を行うため、名誉回復の対象に「家族」を加える改正ハンセン病問題基本法も成立しました。

ハンセン病は、感染力が弱く遺伝することはありません。また、早期発見と適切な治療により確実に治すことができます。ハンセン病患者は、治療中でも治療終了後も社会で共に働き、学び、いっしょに過ごすことができます。

しかし、かつて患者を強制的に療養所へ隔離する政策がとられていたことなどから、人々の間に怖い病気として定着してしまい、患者はもとよりその家族も結婚や就職を拒まれるなど、強い偏見や差別を受けてしまいました。今なお、社会における偏見や差別は解消されておらず、そのために療養所の外で暮らすことに不安があり、安心して退所できないという入所者もいます。

ハンセン病について一人ひとりが正しい知識と認識を持ち、偏見や差別をなくし、患者や元患者の方々を温かく迎え入れる社会を実現しましょう。